

案件調査票

各項目については「安全保障貿易に関する無許可輸出等の事後審査について」の「事後審査調査事項」を参考に記載してください。  
 (下記の「**℥**」記載ポイント、【】記載例も参考に記載してください)

1. 総括事項

(1) 無許可輸出等の概要

① 貨物（技術）の輸出者名：

② 仕向国：

③ 最終需要者名：

④ 貨物名：

⑤ 技術名：

⑥ 最終用途：

⑦ 輸出貿易管理令（外国為替令）該当項番：  別表第1の10の項(8)

⑧ 貨物等省令番号：  第9条第10号ロ(一)1

⑨ 数量：

⑩ 金額：

⑪ 貨物の現況：

℥ 不具合品等の返品の場合であって、修理後再輸入され国内企業に納品等される場合は、修理等行う海外の製造メーカー等を記載してください。  
 ℥ 規制貨物名/一般名称を記載してください。【周波数変換器（インバータ）】  
 ℥ 役務提供を行っている場合に記載してください。（設計/製造/使用の技術内容）

℥ 貨物、技術共に該当する場合はそれぞれの該当項番を記載してください【輸出令別表第1 ●項の(▲)、外為令別表 ○項(△)】  
 ℥ 上記に同じ。省令番号については詳細まで記載してください【貨物等省令第●条▲号イ(二)1】

<該非判定/貨物・技術のマトリクス表>

貨物等の所在、状況等を記載してください  
 ℥ 既に費消、廃棄されている場合は【「最終需要者にて●●として全量使用済み」「修理不能のため、最終需要者にて廃棄済み」「▲台のうち△台は最終需要者で使用。残り2台は回収済み」】  
 【「提供した技術情報は弊社の指示により消去済み」「提供した設計図面は既に最終需要者にて廃棄済み」】等

(2) 違反の原因（該当箇所を■に変更）

判定未実施/非規制思い込み       判定誤り/法令解釈誤り       他者判定鵜呑み

用途・需要者確認誤り       許可不要特例適用誤り       許可証適用誤り

管理ルール・体制未整備       外為法認識欠如/知識不足       輸出管理の不備・形骸化

許可申請等手続き誤り       出荷・申告時の誤り

故意・重過失

その他（  ）

℥ 輸出管理規程類が全く存在していない場合は「体制未整備」、規程類は存在するも機能していない、規程の過不足等の場合は「輸出管理の不備・形骸化」と分類

2. 詳細事項

調査項目	記入欄
<b>(1) 事案の概要</b>	
①輸出者等の概要	名称： <input type="text"/> 法人番号： <input type="text"/> 本社・工場の所在地： <input type="text"/> 設立年月日： <input type="text"/> 代表者の肩書・氏名： <input type="text"/> 資本金： <input type="text"/> 年間売上高： <input type="text"/> 輸出等実績： <input type="text"/> 出資者及びその割合： <input type="text"/> 従業員数： <input type="text"/> 人 事業内容： <input type="text"/>
②貨物（技術）の概要	貨物名： <input type="text"/> HSコード： <input type="text"/> 型番： <input type="text"/> 機能： <input type="text"/> 性能・スペック： <input type="text"/> 製造会社名： <input type="text"/>
③輸出先の概要	名称： <input type="text"/> 本社・販売店の所在国： <input type="text"/> 本社・販売店の所在地： <input type="text"/> 設立年月日： <input type="text"/> 代表者の肩書・氏名： <input type="text"/> 資本金： <input type="text"/> 年間売上高： <input type="text"/> 輸出実績： <input type="text"/> 出資者及びその割合： <input type="text"/> 従業員数： <input type="text"/> 人 事業内容： <input type="text"/> 輸出先への輸出実績： <input type="text"/>
④最終需要者の概要	名称： <input type="text"/> 本社・工場の所在国： <input type="text"/> 本社・工場の所在地： <input type="text"/> 設立年月日： <input type="text"/> 代表者の肩書・氏名： <input type="text"/> 資本金： <input type="text"/> 年間売上高： <input type="text"/> 輸出実績： <input type="text"/> 出資者及びその割合： <input type="text"/> 従業員数： <input type="text"/> 人 事業内容： <input type="text"/> 最終需要者への輸出実績： <input type="text"/>
⑤CP登録の有無及び包括輸出許可証等の取得の有無	CP登録の有無： <input type="text"/> (CP番号 <input type="text"/> ) 包括許可証の有無： <input type="text"/> (許可証番号 <input type="text"/> )

℥ 該当貨物/技術であることが分かる性能・スペックを記載してください。

できる限り詳細に記載してください

℥ 貴社から輸出先への輸出実績を記載してください。

℥ 貴社から最終需要者への輸出実績を記載してください。

(2) 事案の経緯	
<p>&lt;輸出/提供経緯&gt;  ○○年○月○日 最終需要者○○社と契約成立  ○月○日 営業部担当者からメーカー○○社に△△を発注  ○月○日 ○○社から△△の該非判定書入手  ○月○日 ○○社から当該貨物が納入  ○月○日 ○○部門において出荷手配。通関業者に通関を依頼。  ○月○日 通関業者から税関に輸出申告、同日船積み/出港。</p> <p>&lt;発覚後経緯&gt;  ○月○日 ○○からの指摘により外為法上の規制貨物であるとの指摘を受けた。  ○月○日 メーカーに改めて該非を確認し、該当貨物であることが判明。過去に同様の輸出について社内で調査、外為法上の輸出許可証を取得せずに輸出していることが判明。  ○月○日 安全保障貿易検査官室に連絡  ○月○日 安全保障貿易検査官室に案件調査票を提出</p>	

海外からの引き合いから輸出/提供、違反事実の発覚に至るまでの経緯を時系列にて詳細に記載し、発覚後、当室への報告、案件調査票の提出までを記載してください。

(3) 社内の管理体制及び違反理由	
①社内管理体制の状況	<p>○○年○月○日に輸出管理内部規程を制定し、輸出管理の手続き及び管理体制を構築。該非判定について、メーカーから該非判定書入手し、営業担当から課長、部長まで複数のチェック体制を敷いていた。取引審査についても、営業担当が起票し、担当部長までの決裁を取る手続きが定められている。</p>
②今回の輸出等の社内手続き	<p>営業担当がメーカーから該非判定書（非該当）入手し、部長まで決裁を取得。輸出管理委員会にも決裁内容を報告していたが、メーカーの該非判定書が誤っていることに誰も気づかず出荷手配した。</p>
③違反の原因等	<p>&lt;違反原因&gt;  メーカーの該非判定を鵜呑みにした。  営業担当はメーカーから該非判定書（非該当）入手していたが、それが誤っていることに誰も気づかなかった。</p> <p>&lt;再発防止に係る取組状況等&gt;  ①社内輸出管理体制の整備  メーカーから入手した該非判定書の内容を該非判定/貨物・技術のマトリクス表等を活用し自社でも確認する体制とした。  ②該非判定の徹底  ③社員教育の徹底  ・ ・ ・ ・ ・</p>

無許可輸出等が生じた当時、社内での輸出管理がどのように実施されていたのか、輸出管理規程/社内手続きの有無、該非判定・審査・内部監査等の実施状況について記載してください。

当該案件について、引き合いから輸出/提供に至るまでに社内で関与した担当部署/役職名等、関与の程度、判断の経緯、社内での輸出管理含め、どのような手続きが取られていたのか記載してください。

今後の再発防止に取り組むに当たり、無許可輸出等に至った原因を十分に究明することが重要です。

再発防止については、違反原因を踏まえた取組状況及び今後の方針等について、簡潔に記載してください。

(4) 過去5年間の外為法違反案件の調査
<p>※過去5年間の外為法違反案件の調査を行った場合は、その結果を以下から選択してください。  (事後審査を受けて対応済みのものは除きます。)</p> <p><input type="checkbox"/> 調査の結果、他に違反案件があった。  <input type="checkbox"/> 調査の結果、他に違反案件はなかった。  <input type="checkbox"/> 調査していない。</p>
【備考】
<p>※その他記載すべき事項があれば記載してください。  過去5年間に外為法違反で事後審査を受けている場合には、簡潔に記載してください。</p>

(以下の内容を確認し、□にチェックを入れてください。)

本案件調査票の提出にあたり、政令（輸出貿易管理令／外国為替令）及び省令（貨物等省令）の該当項番/番号（本案件調査票の1. (1) ⑦及び⑧）について、リスト規制に該当すること、かつ、除外規定や許可を要しない特例が適用できないことを確認しております。  
(項目別対比表／該非判定エビデンスを添付します)

作成日：

会社名：

代表者役職氏名：

作成者役職氏名：

(担当者電話：  )

(担当者メールアドレス：  )